

「令和7年度 住民と議会との懇談会」に係る対応結果について

令和7年度の住民と議会との懇談会の開催にご協力いただき、誠にありがとうございました。

「住民と議会との懇談会」、「第4回四万十市産業祭」でいただいたご意見に関する対応結果を抜粋してご報告いたします。

なお、「住民と議会との懇談会」につきましては、ここ最近参加される方が減少していることや、「分野別意見交換会」を実施していることなどから、今後の開催は予定しておりません。

「分野別意見交換会」は、「四万十市内に所在し、活動する団体」を対象に開催されるものとなっており、対象団体が決めたテーマに沿って行います。開催を希望される団体は、市議会事務局まで連絡をお願いいたします。

総務常任委員会

委員会での調査事項として取り扱ったもの

※「空き家の活用促進」に対するご意見につきましては、関係する所管課が複数になることから、総務常任委員会、産業建設常任委員会で調査事項としました。

◇空き家の活用促進について

（調査結果）

管理されていない空き家は倒壊や景観悪化、延焼リスクの要因となり、近隣住民の日常生活に影響する社会問題と捉えている。一方、各空き家は個人の大切な財産であり、その活用や処分については、所有者の意思や権利が尊重されるのが現状である。そこで、本市としては、放置によるリスク回避と資源としての利活用の両面から対策を進めており、現状把握や所有者に対する意向調査をはじめ、管理の重要性や責任を理解してもらう啓発や相談支援のほか、危険な空き家については所有者に対し強く改善を求めることとしている。

◇外国人に対しての窓口対応について

（調査結果）

1階各課及び観光商工課の窓口に、翻訳アプリを利用可能なタブレットとスマートグラスを合計20台配備し、翻訳が必要な場合に随時利用することとしている。また、多言語対応可能な他課の職員の協力を得るなどの対応をしている。

◇申請書等への押印の省略について（職員によって対応が違う）

（調査結果）

文書の性質等に応じて、「①押印が必要なもの、②署名により押印が省略可能なもの、③押印も署名も不要なもの」の3パターンに区分をしている。職員によって取扱いが違うとの意見を受け、各課共通の認識に基づいて事務が行われるよう、あらためて全庁的な周知を行った。

◇地域交通について（西土佐地域）

（調査結果）

買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段確保を目的にデマンド型交通や路線バスの運行を行っている。ご意見のあった夜間の交通手段については、運行することで一定の経済波及効果も期待できると考えるが、日常生活に必要な交通手段と同様に市が継続的に財政負担を行う

ことは費用対効果等を考えると難しいと考える。また、日本版ライドシェアの導入について地域の交通事業者等と協議を行ったが、費用面等から事業化は難しいという結論に至っている状況である。

産業建設常任委員会

委員会での調査事項として取り扱ったもの

◇農業振興と後継者育成について

(調査結果)

指導農業士は、地域農業の担い手の育成に意欲的に取り組んでいる農業者を県が認定する制度であり、令和7年2月現在で、県下で263名の指導農業士がおり、四万十市では6名の方が登録されている。活動内容は、研修生の受け入れや新規就農者、行政等への助言を行うことになっている。各種会議への出席や行政などから意見を求められることもあり、自らの農業経営も行いながらの活動となるため、対象者は限られるというのが現状である。市としては、まずは研修生の受け入れができる認定農業者の確保に力を入れている。

◇空き家の利用促進について

(調査結果)

今年度、県の事業を活用して中山間地域での分散型ホテルの構築に向けた可能性調査を実施する予定としている。観光客のニーズの多様化や滞在型観光を推進するため、可能性調査の結果等をもとに将来の整備について検証していくことを考えている。また、市外からの就農希望者から住まいについての相談があった場合、NPO法人の四万十市の移住を支援する会につなぎ、空き家バンクの情報を活用した支援を行っている。

◇下水道の普及状況について

(調査結果)

公共下水道区域内の人口7,894人に対して接続人口7,650人で接続率は97%となっている。9月10日が下水道の日であることにあわせ、毎年、市広報9月号で下水道の役割や効果等の啓発記事を掲載し、下水道接続のお願いをしている。また、各家庭の訪問も行っており、今後も継続して接続率向上に努めていく。

◇まちのお店の継承について

(調査結果)

事業承継については、これまで県が主体となり市や金融機関等の関係機関で構成する協議会で取り組んできたが、今年度は市が協議会の事務局となり進めている。今年度は国の事業承継に関する実証実験に応募して選定をされたので、今後国と協議をしながら、アンケート調査等を行い、アクションプランの策定などに取り組んでいきたいと考えている。

◇今後の公園の整備計画について

(調査結果)

公園遊具については、公園施設長寿命化対策支援事業を活用して、老朽化したものから計画的な更新を進めているが、限られた財源の中で、地域住民のニーズを踏まえながら、設置費用や維持管理面も含めて総合的に判断する必要がある。公園トイレについても、公園管理公社が

日常的に清掃点検しており、現状の把握はできている。今後の劣化状況等を注視しながら、適切なタイミングでの更新を検討していきたい。

教育民生常任委員会

◇：委員会での調査事項として取り扱ったもの

◆：所管課への確認を行ったもの

◇公民館分館制度について

（調査結果）

現在、公民館条例の廃止を中心とした制度の見直しを行っているが、条例廃止が市民の皆さんの活動に影響が出ないよう、新制度を整備することとしており、分館活動については、これまでと同じ活動を継続していただきたい。

◇西土佐診療所の現状、医師の確保・市民病院との連携について

（調査結果）

医師2人体制の確保を目指し取り組んでいる。現在、市民病院からは毎週水曜日の午前中に医師の応援を受けている。市民病院も診療体制や経営環境など厳しい状況にあるが、協力しながら安定した医療体制の確保に努めていく。

◆安並スポーツセンターの通路開放について

（確認結果）

武道館と児童公園の間の通路への車両の進入については、公園を利用する子どもの飛び出しによる事故リスクが高まることから、現状のまま進入させないことが適当と考える。また、条例上、駐車場など指定の場所以外は車両の乗り入れや駐車は禁止となっていることから、現状の措置は適当と考える。

◆しまんとぴあおむつ替えスペースについて

（確認結果）

しまんとぴあでは、1階～3階の多目的トイレにベビーベッドを設置しており、場所は施設内の案内表示でも確認が可能となっている。

◇屋内遊技場について

（調査結果）

屋内遊技場の整備については、市が定期的に実施している子育て世帯へのアンケート調査においても多くのご要望をいただいているものと認識している。屋内遊技場の整備については、多額の費用が必要となるものであり、遊休施設の利活用等の方法で費用を抑えた整備ができないか検討している。また、整備の検討にあたっては、近隣自治体における整備状況、維持管理に要するコスト等についても考慮しながら検討することとしている。

◇幼児の一時預かりについて

（調査結果）

一時預かりについては地域子育て支援センターの事業として、お預かりするお子様の年齢等から各日の受け入れ体制を整えており、人員の手配等から一週間前とさせていただいている。また、一時預かり事業は地域子育て支援センターの開所時間中での預かりとしており、現時点におい

て、土日の対応は難しい状況である。

◆保育園のカーポートについて

（確認結果）

保育所の建て替えなどの際に、保護者用通路に庇（ひさし）を設置する場合はあるが、車の出入りが多い送迎用駐車場においては児童等の往来もあり、カーポートを設置するとその柱などが障害物となり安全上の問題が生じる恐れがあるため、新たに設置する予定はない。

◆子どもが熱の時に見てもらえる場所について

（確認結果）

病児保育については、保護者向けアンケートにおいても高いニーズが確認されており、保護者の方が安心して働くことができる環境づくりに役立つものと考えている。病児保育の実現に向けて引き続き研究していく。

◇0～2 歳児の保育料無料化について

（調査結果）

保育料については国の制度に則って行っており、市独自での無償化は財源の確保等から実施予定はない。同様の要望は市が定期的に実施している子育て世帯へのアンケート調査等でもいただいております、引き続き国及び県へ保育料の無償化拡大を要望していく。

◇高齢者・障害者の入浴サービスについて

（調査結果）

現在、中村地域においては、要介護者に対し訪問入浴介護を、また、居宅において入浴が困難な身体障害者（児）及び難病患者等に対し訪問入浴サービスを実施している事業者があるが、西土佐地域では以前事業を行っていた事業者が事業を廃止しており、現時点では事業者の人員確保等の課題から、西土佐地域での事業再開は見込めない状況である。なお、訪問入浴介護においては、西土佐地域で利用希望がある場合は鬼北町の事業者を紹介するよう、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ周知を行っているが、令和 6 年度に 1 件の利用実績があるのみで、それ以降の利用実績はない。また、西土佐地域における身体障害者（児）及び難病患者等の訪問入浴サービスについては、数年間利用希望がない。